

# 半期報告書

(第71期中) [自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日]

株式会社村田製作所

No. 359044

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

## 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 業績等の概要 .....	4
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	7
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	9
第3 設備の状況 .....	13
1. 主要な設備の状況 .....	13
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	13
第4 提出会社の状況 .....	14
1. 株式等の状況 .....	14
(1) 株式の総数等 .....	14
(2) 新株予約権等の状況 .....	14
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	16
(4) 大株主の状況 .....	17
(5) 議決権の状況 .....	18
2. 株価の推移 .....	18
3. 役員の状況 .....	18
第5 経理の状況 .....	19
1. 中間連結財務諸表等 .....	20
(1) 中間連結財務諸表 .....	20
① 中間連結貸借対照表 .....	20
② 中間連結損益計算書 .....	23
③ 中間連結包括利益計算書 .....	24
④ 中間連結株主持分計算書 .....	25
⑤ 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	26
(2) その他 .....	38
2. 中間財務諸表等 .....	39
(1) 中間財務諸表 .....	39
① 中間貸借対照表 .....	39
② 中間損益計算書 .....	42
③ 中間株主資本等変動計算書 .....	43
(2) その他 .....	51
第6 提出会社の参考情報 .....	52
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	53

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成18年12月22日  
【中間会計期間】 第71期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）  
【会社名】 株式会社村田製作所  
【英訳名】 Murata Manufacturing Co., Ltd.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 泰隆  
【本店の所在の場所】 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号  
【電話番号】 (075) 955-6511  
【事務連絡者氏名】 財務部長 竹村 善人  
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号 株式会社村田製作所 東京支社  
【電話番号】 (03) 5469-6111 (代表)  
【事務連絡者氏名】 東京管理部長 明日 克人  
【縦覧に供する場所】 株式会社村田製作所東京支社  
(東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	百万円	218,333	228,937	277,155	424,468
税金等調整前 中間（当期）純利益	百万円	39,638	39,330	56,884	72,905
中間（当期）純利益	百万円	24,859	24,794	33,843	46,578
株主資本	百万円	706,885	719,980	780,799	712,309
総資産額	百万円	855,290	857,531	952,827	850,748
1株当たり株主資本	円	3,119.23	3,244.59	3,518.08	3,169.82
1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	108.67	110.97	152.50	204.99
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	108.67	110.97	152.47	204.99
株主資本比率	%	82.6	84.0	81.9	83.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	50,844	36,318	52,294	90,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△31,117	6,776	△75,612	△21,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△22,933	△21,407	△8,705	△38,514
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	百万円	61,157	116,565	94,741	93,671
従業員数	人	26,718	26,719	28,426	25,924
					26,956

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
3. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。
4. 上記の「株主資本」の金額は、米国会計原則に従った連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の「資本の部」の合計金額を記載しております。
5. 当社は、米国の「財務会計基準審議会基準書第128号（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。
6. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間		自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高	百万円	185,042	198,256	241,436	358,919	422,578
経常利益	百万円	21,969	20,436	29,487	41,662	48,328
中間（当期）純利益	百万円	15,892	15,667	21,459	30,361	36,817
資本金	百万円	69,376	69,376	69,376	69,376	69,376
発行済株式総数	千株	234,263	225,263	225,263	225,263	225,263
純資産額	百万円	392,010	386,412	414,298	391,017	402,086
総資産額	百万円	466,511	472,402	521,783	466,521	498,573
1株当たり純資産額	円	1,729.80	1,741.37	1,866.73	1,739.57	1,811.41
1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	69.47	70.12	96.70	133.13	164.80
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	69.47	70.12	96.68	—	164.79
1株当たり配当額	円	25.00	30.00	40.00	50.00	70.00
自己資本比率	%	84.0	81.8	79.4	83.8	80.6
従業員数	人	5,155	5,357	5,668	5,166	5,415

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。
3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンデンサ、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業 員 (人)			
(連結子会社)  (注) 2 SyChip, Inc.	アメリカ 合衆国	US\$ 1	モジュール製品の開 発、設計及び販売	100.0 (100.0)	2	4	なし	なし	なし
(注) 2 SyChip Electronic Technology (Shanghai) Ltd.	中華人民 共和国	千US\$ 1,000	モジュール製品の ハードウェア、ソフ トウェアの開発及び 設計	100.0 (100.0)	0	0	なし	なし	なし

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内書の数値は間接所有割合であります。

2. 平成18年4月28日付で新たに当社の連結子会社となっております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、ほぼ全ての製品が生産工程の一部を共用するなど、製品の使用目的、製造方法・製造過程、市場及び販売方法の類似性から全て同一の事業区分に属するものであります。

なお、地域別の従業員数は、以下のとおりであります。

平成18年9月30日現在

日本（人）	南北アメリカ（人）	ヨーロッパ（人）	アジア（人）	計（人）
18,767	458	338	8,863	28,426

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（1,269人）、当社グループ外への出向者（11人）は含めておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	5,668
---------	-------

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者（65人）、関係会社等への出向者（856人）は含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界の電子機器市場は、携帯電話、パソコン、デジタルAV機器など主要機器の生産が好調に推移したことに加えて、電子機器の高機能化が進展したことにより、電子部品の需要は大きく拡大しました。

市場環境を用途別に見ますと、通信機器市場では主力の携帯電話において、先進国で、第3世代機やBluetooth<sup>(R)(注)</sup>機能搭載タイプなどの高機能端末の需要が拡大したほか、中国、インドなどの新興地域における需要が引き続き旺盛でした。コンピュータ及び関連機器市場では、ノートパソコンが好調を維持したほか、MPUのデュアルコア化が進展しました。AV機器市場は、液晶やPDPなどの薄型テレビが好調に推移しました。カーエレクトロニクス市場は、自動車の電装化が進展しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、需要の拡大に対し、主要製品の生産能力の増強を積極的に推し進め、顧客サービスの向上に努めました。また、製品価格の下落に対しては、生産性改善などのコストダウン活動を推進するとともに、付加価値の高い新製品の商品化を進めることによって、収益体质の改善並びに事業基盤の強化を図りました。

これらの結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高が277,155百万円（前中間連結会計期間比21.1%増）、営業利益が54,118百万円（同42.9%増）、税金等調整前中間純利益が56,884百万円（同44.6%増）、中間純利益が33,843百万円（同36.5%増）となりました。

提出会社の決算と比較しますと、売上高が約1.1倍、営業利益が約2.9倍、税金等調整前中間純利益が約1.9倍（対経常利益）、中間純利益が約1.6倍となりました。

売上高のうち、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の製品売上高は276,241百万円となりました。これを地域別に見ますと、アジアでは、中国の通信機器向け、コンピュータ及び関連機器向けが大幅に伸長したほか、 ASEAN地域のAV機器向けや通信機器向けも大きく増加し、アジア・その他の製品売上高は前中間連結会計期間に比べ32.6%増の147,298百万円となりました。日本は、通信機器向け、コンピュータ及び関連機器向けやカーエレクトロニクス向けの増加により、前中間連結会計期間に比べ8.0%増の69,693百万円となりました。南北アメリカは、カーエレクトロニクス向けやディストリビューター向けが増加し、前中間連結会計期間に比べ10.8%増の22,740百万円となりました。欧州は、通信機器向けが増加し、前中間連結会計期間に比べ14.2%増の36,510百万円となりました。

当社グループ会社の所在地でみますと、日本は売上高が228,937百万円（前中間連結会計期間比20.8%増）で営業利益が44,414百万円（同45.5%増）、ヨーロッパは売上高が25,804百万円（同10.7%増）で営業利益が1,082百万円（同5.8%増）、アジアは売上高が122,477百万円（同42.4%増）で営業利益が7,954百万円（同89.8%増）となりました。南北アメリカは売上高が22,134百万円（前中間連結会計期間比23.0%増）となりましたが、米国のベンチャー企業であるSyChip, Inc.を平成18年4月に取得したことに伴う一時的な費用を計上した影響があり、前中間連結会計期間の営業利益は626百万円でしたが、当中間連結会計期間は1,709百万円の営業損失となりました。

製品別の売上高の概況は、以下のとおりであります。

#### [コンデンサ]

この製品群には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれます。

当中間連結会計期間は、主力のチップ積層セラミックコンデンサで、大容量品がAV機器や通信機器、コンピュータ及び関連機器向けなどのすべての用途で大幅に増加し、小型品も通信機器向けで大きく伸長しました。また、用途特化型品もMPUのデュアルコア化の進展により、コンピュータ及び関連機器向けで大きく増加しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ26.2%増の102,445百万円となりました。

#### [圧電製品]

この製品群には、セラミックフィルタ、セラミック発振子、表面波フィルタ、圧電センサ、圧電ブザーが含まれます。

当中間連結会計期間は、表面波フィルタが通信機器向けで増加し、前中間連結会計期間を大幅に上回りました。また、圧電センサでは、HDD向けの衝撃検知用センサが増加しました。一方、セラミック発振子は、カーエレクトロニクス向けが増加しましたが、AV機器向けやコンピュータ及び関連機器向けで減少し、セラミックフィルタも、AV機器向けで減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ9.9%増の38,973百万円となりました。

#### [高周波デバイス]

この製品群には、多層デバイス、Bluetooth<sup>(R)</sup>モジュール、誘電体フィルタ、アイソレータ、コネクタが含まれます。

当中間連結会計期間は、Bluetooth<sup>(R)</sup>モジュールが携帯電話向けで大幅に伸長し、前中間連結会計期間を大きく上回りました。また、アイソレータ、コネクタも通信機器向けで大きく増加しました。一方、多層デバイス、誘電体フィルタは、通信機器向けで減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ42.3%増の59,930百万円となりました。

#### [モジュール製品]

この製品群には、回路モジュール、電源が含まれます。

当中間連結会計期間は、電源が薄型テレビなどのAV機器向けや、コンピュータ及び関連機器向けで大きく伸長しました。回路モジュールでは、携帯電話用の地上デジタルチューナーが増加しましたが、VCO（電圧制御発振器）が通信機器向けで大幅に減少したほか、通信機器用サブモジュールも減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ0.9%増の28,059百万円となりました。

#### [その他製品]

この製品群には、EMI除去フィルタ、コイル、センサ、抵抗器などが含まれます。

当中間連結会計期間は、EMI除去フィルタがAV機器や通信機器向けで増加し、前中間連結会計期間を大きく上回りました。チップコイルも通信機器向けで大幅に伸長しました。また、抵抗器では、サーミスタが通信機器向けで伸長しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ12.7%増の46,834百万円となりました。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ21,824百万円減少し94,741百万円となりました。資金に流動資産の有価証券を加えた手元流動性は、有価証券が29,494百万円増加したことから、全体では前中間連結会計期間末に比べ7,670百万円増加し426,636百万円となりました。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ15,976百万円増加し52,294百万円となりました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、キャッシュ・フローの主な源泉となる中間純利益が9,049百万円増加し33,843百万円となり、減価償却費は1,436百万円増加し21,871百万円となりました。また、業績の拡大により、売上債権及びたな卸資産に係る支出が7,790百万円増加しましたが、仕入債務、未払税金、未払費用等に係る収入が13,671百万円増加しました。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の6,776百万円の収入から、当中間連結会計期間は75,612百万円の支出に転じました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、設備投資が20,286百万円増加し41,910百万円となりました。また、主に余裕資金の運用を定期預金から有価証券へシフトさせしたことにより、有価証券に係る投資資金が前中間連結会計期間に比べ46,447百万円増加しました。さらに、SyChip, Inc. の取得として15,387百万円を支出しました。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ12,702百万円減少し8,705百万円となりました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、増配により支払配当金が3,258百万円増加し8,876百万円となりましたが、自己株式の取得（単元未満株の買い取りを含む）が15,570百万円減少しました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の製品別の生産実績は、下表のとおりであります。

製品別	生産実績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計期間比(%)
コンデンサ	108,037	37.5	34.6
圧電製品	39,951	13.9	16.4
高周波デバイス	63,205	21.9	44.1
モジュール製品	27,918	9.7	△1.3
その他製品	48,821	17.0	13.9
計	287,932	100.0	25.4

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 海外連結子会社の財務データについては、期中平均為替相場により邦貨換算して生産実績を算定しております。

4. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の状況を記載しております。

5. 当中間連結会計期間におけるコンデンサの生産実績及び受注残高が前中間連結会計期間比で大幅に增加了ったのは、AV機器向け、通信機器向け、コンピュータ及び関連機器向け等、当社グループの主要市場における受注が好調であったことによるものであります。

また、当中間連結会計期間における高周波デバイスの生産実績、受注高及び販売実績が前中間連結会計期間比で大幅に增加了ったのは、Bluetooth<sup>®</sup> (注) モジュールが携帯電話向けで大幅に伸長したことによるものであります。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

製品別	受注高 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)			受注残高 (平成18年9月30日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連結会計期間比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連結会計期間末比 (%)
コンデンサ	109,327	38.3	28.1	27,541	45.2	61.4
圧電製品	39,692	13.9	11.4	7,997	13.2	26.0
高周波デバイス	61,255	21.5	45.7	7,507	12.3	16.1
モジュール製品	27,708	9.7	△5.3	7,021	11.5	△16.4
その他製品	47,513	16.6	11.3	10,825	17.8	17.1
計	285,495	100.0	21.5	60,891	100.0	28.1

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の製品別の販売実績は、下表のとおりであります。

製品別	販売実績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)		
	金額（百万円）	構成比（%）	前中間連結会計 期間比（%）
コンデンサ	102,445	37.1	26.2
圧電製品	38,973	14.1	9.9
高周波デバイス	59,930	21.7	42.3
モジュール製品	28,059	10.2	0.9
その他製品	46,834	16.9	12.7
計	276,241	100.0	21.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

世界の電子機器市場は、携帯電話における先進国での第3世代サービスの普及や地上デジタル放送の開始、新興地域での更なる需要増加、無線LANやBluetooth<sup>(R)</sup><sup>(注)</sup>などの近距離無線通信システムの拡大、パソコンの高機能化、液晶テレビなどのデジタルAV機器の普及や自動車の電装化の一層の進展など、成長の期待される分野を数多く抱えております。また、電子機器市場の成長に加えて、電子機器のデジタル化、高機能化が進展することにより、電子部品の需要は急速に拡大しています。

これらの需要の拡大に対して、当社グループは生産能力の増強を積極的に進めており、日本国内では新製品のみならず、既存製品についても生産能力の拡大を図っております。さらに、中長期的な需要拡大に備えて、国内主要拠点で生産棟の建設を進めております。また、海外では、需要の伸長が著しい中国において、無錫でチップ積層セラミックコンデンサの生産棟を建設して一貫生産ラインの導入を進めており、深圳では電源を生産する新会社を設立するなど、生産体制の拡充に取り組んでおります。

また、当社グループは、長期にわたる成長力を確保するために、新製品を継続的に創出することや、外部資源を有効に活用することにより、事業領域の拡大に努めています。当社グループの技術力を活かして、チップ積層セラミックコンデンサの大容量品や小型品をはじめ、高周波関連製品やセンサ、Bluetooth<sup>(R)</sup>モジュールなど、顧客のニーズを先取りした新製品の開発と事業化を推進しております。また、外部資源の有効活用として、企業買収や業務提携を積極的に進めており、平成18年4月に米国のベンチャー企業であるSyChip, Inc.を買収しました。同社の保有する無線通信用モジュール事業やソフトウェア技術などを獲得することで、当社のモジュール事業とのシナジー効果を發揮し、事業領域、技術領域の拡大に貢献することを期待しております。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社は「環境・社会性・経済性」の観点から「村田製作所グループCSRレポート2006」を発行しております。また、コンプライアンス推進委員会で全社的な法令・倫理遵守の取り組みを推進するとともに、当社グループの内部統制の実効性を確保するために内部統制制度の整備と拡充に取り組んでおります。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

米国SyChip, Inc. の買収

平成18年4月、当社の完全子会社である米国Murata Electronics North America, Inc. 及びその子会社である米国SyChip Acquisition Corporation（合併準備会社）は米国ベンチャー企業SyChip, Inc.との間で合併契約を締結し、SyChip, Inc.は、当社の完全子会社となりました。

買収契約締結日：平成18年4月11日

買収価額：137百万米ドル（SyChip, Inc.の発行済株式、ストックオプションの取得対価の総額）

買収期日：平成18年4月28日

買収目的：SyChip, Inc.は、米国ベル研究所出身の社員により設立されたベンチャー企業で、各種携帯機器向けにVoIP用などのASIC（用途特化IC）を搭載した無線通信用のチップサイズモジュールの開発、設計、販売を行っています。あわせてソフトウェアサポートも提供することで他社との差別化を図っており、現状、同社の製品はPOS端末やPDA、IP Phone、音楽機器などに使用されております。VoIP市場などSyChip, Inc.の取り組んでいる用途市場は、現在当社ではまだ参入できていない領域であり、また今後の市場拡大が期待できる分野でもあり、当社の無線通信モジュール事業における用途市場の拡大に貢献するものと考えます。

また、SyChip, Inc.は、米国及び中国に拠点を有し、得意先へのソフトウェアサポートを提供しております。これらのソフトウェア技術やソフトウェアサポート力を当社の強みであるLTCC（低温同時焼成セラミック）技術を用いた無線通信用モジュール事業に活かすことで、当社のモジュール事業のより一層の拡大に貢献するものと考えております。なお、SyChip, Inc.では、モジュールの小型・薄型化を追求するために、IPD技術<sup>(注)</sup>の開発、実用化にも取り組んでおります。これを実現することにより、当社の新たな技術領域の強化、拡充に繋がることも期待しております。

（注）IPD技術

Integrated Passive Deviceの略。シリコン基板などの上に薄膜プロセスによって受動部品の回路を形成する技術。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、「よい電子機器はよい電子部品から生まれ、よい電子部品はよい材料から生まれる」という基本理念のもとに、材料から製品に至るまで一貫した生産を行っており、これを支えるために、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術を基盤としてこれらの技術の垂直統合を重視した研究開発を推進しております。それに加えまして外部企業との業務提携による「パワー用リチウムイオン2次電池」の開発や、企業買収による無線通信用チップサイズモジュール技術、IPD技術及びソフトウェア技術の導入など、新しい技術の獲得にも積極的に取り組んでおります。

近年、世界の電子工業界では、電子機器の小型・薄型化や、高機能化、多機能化が急速に進んでいます。また、移動体通信機器を含む無線機器やコンピュータ機器を中心として、高周波技術やデジタル技術を応用した製品市場の拡大が、新たな部品需要を創出しております。一方、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止や環境負荷物質の対策など、環境を考慮した取り組みが広がりをみせております。当社グループでは、これらの動向に対応して環境経営を行うための体制やシステムを整え、RoHS指令などへの対応にも注力し、小型化・多層化・高周波化をキーワードに、高周波部品、ノイズ対策部品、回路モジュール製品などで、さらなる小型化やチップ部品化を推進し、使用材料の削減による環境を配慮した設計（DfE<sup>(注)</sup>）に貢献してまいります。

当社グループの研究開発体制は、本社研究開発部門である技術開発本部・材料開発センター・生産本部・次世代技術研究所と、商品事業本部傘下の開発部門から構成されます。野洲事業所が最大の研究開発拠点であり、セラミックス、樹脂などの電子材料、製造プロセス技術、生産技術などの研究開発と各種新製品の研究開発を行っております。横浜事業所では通信市場向けの電子部品や回路モジュールの新製品開発を行っております。また、本社には商品事業本部の経営に関わる中枢機能を集結させ、市場動向やユーザー要求の情報の集約と共有化を図っております。

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業としております。当事業における製品には、使用目的、製造方法及び製造過程、市場及び販売方法に類似性があることから、電子部品並びにその関連製品の研究開発活動を一括して記載しております。当中間連結会計期間の研究開発活動に要した費用は、20,309百万円であり、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

(注) DfE

Design for Environmentの略。環境適合設計の意味。近年、地球環境を守る活動が活発化しており、製品を市場に出す場合、使用材料の削減、製造時の使用エネルギーや排出物の削減、製品使用時の使用エネルギーの削減、廃棄時の安全性等、地球に優しい設計が求められている。これを達成するための開発・設計の手順を明確にしようとする考え方。

### (1) 業界最小クラスのワンセグ受信用モジュールSUMUDDJシリーズの商品化

当社は、移動体端末向け地上デジタル放送（ワンセグ放送<sup>(注1)</sup>）受信用小型モジュールSUMUDDJシリーズを10mm×10mmを切る業界最小クラスで実現いたしました。これによりスペースの制約を受けやすい携帯電話を始めとする移動体端末へのデジタルチューナ搭載に大きく貢献できます。

国内では平成17年4月からワンセグ放送のサービスが開始されたのに伴い、移動体端末へのワンセグ放送受信機能の搭載が進んでいます。欧州規格DVB-H<sup>(注2)</sup>対応チューナーの需要も見えてきており、国内外で携帯電話を中心とした移動体端末へデジタル放送に対応する小型チューナーの需要が期待されます。このようなTV視聴をはじめ、移動体端末の高機能化が進む一方で、筐体デザインを始めとする設計自由度の確保は難しくなっており、各機能モジュールの小型化のニーズは非常に強くなっています。これに対し、当社の小型化技術を活かし、部品内蔵基板の採用など高密度実装化により、モジュール実装面積を当社従来品比で約2分の1と大幅に低減しています。また、低スプリアス設計により、全受信周波数範囲（全チャンネル）での高感度でフラットな受信を実現しています。当製品は平成18年8月より量産を開始しております。

(注1) ワンセグ放送

日本のモバイル機器向けの地上波デジタルテレビ放送のこと。一つのチャンネルは13セグメントに分かれるが、モバイル機器向けは画面が小さく低画質・低音質でよいため、1セグメントが割り当てられる。

(注2) DVB-H

DVB-H(Digital Video Broadcasting for Handheld)は、欧州の携帯電話向けのデジタル放送規格のこと。

### (2) 積層セラミックコンデンサ 3216サイズ (3.2mm×1.6mm)、100μF品の商品化

当社は、セラミックコンデンサシートの薄層化や多層化技術及び材料の高分散化技術により、単位体積当たり容量を増加させることで、3216サイズ、100μFで6.3V、85°C保証品および4V、125°C保証品を商品化いたしました。

3216サイズ (3.2mm×1.6mm) の積層セラミックコンデンサの自己共振周波数付近では、低ESR<sup>(注)</sup>の特徴を活かして機能性アルミ電解コンデンサや機能性タンタル電解コンデンサよりインピーダンス・ESRともに小さくでき、デカップリング回路では良好なノイズ吸収特性が得られます。また、電源平滑回路のような低インピーダンスが要求される回路にも使用できます。さらに125°Cまで使用できるようになったことでフラットパネルディスプレイやノートパソコンなど温度上昇しやすい環境でも大容量セラミックコンデンサを使用できるようになりました。

(注) ESR

Equivalent Series Resistanceの略。等価直列抵抗のこと。

### (3) 業界最小サイズ超小型チップフェライトビーズの商品化

当社は、業界最小サイズのチップ積層フェライトビーズBLM02A シリーズを商品化いたしました。当製品は0402サイズ (0.4mm×0.2mm) で、従来品の0603サイズ (0.6mm×0.3mm) に比べて実装スペースが約40%削減でき、携帯電話用パワーアンプモジュール<sup>(注)</sup>など小型・省スペースが要求される用途に最適です。当社がこれまで培ってきたフェライト積層技術を用い、素子内部のコイル構造を改善することにより超小型化を実現しています。当製品は一般信号ラインに使用できるようインピーダンス値が10・70・120Ω (at 100MHz) の3アイテムをラインアップしています。当製品は、平成18年9月より量産を開始しております。

(注) 携帯電話用パワーアンプモジュール

携帯電話に使用される高出力のRF信号を生成することができる電力増幅器。

#### (4) カーナビゲーション用超小型低背のMEMSジャイロの商品化

当社は、超小型低背、高精度のジャイロセンサ「MEV-50A-R」を商品化いたしました。サイズは、 $10.0\text{mm} \times 10.0\text{mm} \times 3.3\text{mm}$ であり、表面実装に対応しています。当製品は、MEMS<sup>(注)</sup>技術を駆使した振動ジャイロであり、振動子構造体に単結晶シリコンを採用しています。シリコン基板に深堀り加工を施して微細な櫛歯構造の電極対を形成し、振動子に角速度が加わったときに生ずるコリオリ力を電極間の静電容量の変化として検知します。また従来の圧電タイプに比べ大幅な高精度と小型化を実現し、同時に耐振動、耐衝撃特性も向上しています。さらにMEMS 素子からの微小信号を処理する回路部も、専用ICを開発し、安定した温度特性を確保しています。

当製品はカーナビゲーションセット向けに最適で、安定した温度特性はカーナビゲーションの高性能化に、また低背構造はセットの高密度化に貢献します。更に各種ロボットの姿勢制御や移動体・運動体の計測など幅広い応用が期待できます。当製品は、平成18年4月より量産を開始しております。

(注) MEMS

Micro Electro Mechanical Systemsの略。半導体微細加工技術による微小な部品から構成される電気機械システム。

#### (5) UHF帯RFID用リーダーライター部の小型RF表面波フィルタの商品化

当社は、日本国内向けUHF帯RFID用リーダーライター部のRF表面波フィルタを商品化いたしました。

RFID (Radio Frequency Identification) は電子タグを利用したアプリケーションで物流システムの大幅な省力化、合理化が可能なシステムです。交通、医療など様々な分野での活用が期待されています。量産を開始いたしましたSAFCH953MAA0X00シリーズの対応周波数帯は国内で運用される952～954MHzの2MHz帯域幅です。近傍周波数帯では携帯電話が運用されていることから当フィルタの電気的特性では非常に急峻な減衰特性が必要になります。当製品は良好な温度特性を有している水晶基板を用い独自の電極設計技術により952～954MHzの2MHz帯域通過ロスを4.5dB以下と低ロス化しながら、近傍の携帯電話運用周波数域で20dB以上の高減衰量化を実現しております。

#### (6) 業界最小サイズSAWレゾネータの拡充化

当社は、RKE<sup>(注1)</sup>向けに量産中の業界最小サイズ（ $3.0\text{mm} \times 3.0\text{mm}$ ）SAWレゾネータのラインアップを拡充いたしました。新しく拡充した製品は、当社の持つパッケージ技術、電極設計技術を駆使し、また新規工法の導入や工法条件の最適化を図ることにより、低背、低抵抗、狭公差、高信頼性などの特長を持っています。これらの特長により、従来のRKE向けの用途に加えて、TPMS<sup>(注2)</sup>など多種多様な用途でご使用いただけます。

RKEは、ガレージドアオープナー、バーグラーアラームなどの多種多様な用途への展開が進んでおり、TPMSは、国によっては、取り付けを義務化する法令も施行され始めているため、今後ますます搭載が進むことが予想されます。

当社SAWレゾネータは周波数安定性が高いため、発振回路において外付け部品の簡略化が可能で、回路の無調整化・低価格化に貢献しています。また地域ごとに定められている周波数帯に対応するため、300MHz帯から800MHz帯まで幅広く発振周波数をラインアップしています。当製品群は、平成18年4月より量産を開始しております。

(注1) RKE

Remote Keyless Entryの略。無線ドア施錠開閉機。

(注2) TPMS

Tire Pressure Monitoring Systemの略。タイヤ空気圧監視システム。

#### (7) リチウムイオン2次電池の開発着手

当社は、平成18年9月に新規事業領域のひとつとして市場の拡大が期待できるエネルギー分野で、「パワー用リチウムイオン2次電池事業」参入の早期実現に向け、エナックス株式会社および大研化学工業株式会社との3社における開発・設計、製造、販売に関する包括的業務提携を行いました。

リチウムイオン電池の正極材料はセラミックスを原料としており、その性能向上には、組成制御、粒径制御、粒子形状制御など当社が長年培ってきた材料技術が活かされます。当社の主力製品である積層セラミックコンデンサで必要な塗工技術は電池の品質向上に活かされます。また、電池の内部構造は、積層セラミックコンデンサと同じく積層構造をしているため、高速で積層する生産技術が活用できます。パワー用リチウムイオン2次電池は、今後、ハイブリッド車向けに平成22年以降、現在のニッケル水素電池から置き換えられることで市場が急速に拡大されると期待しており、サンプルは、平成19年より対応する予定です。

(8) 自転車型ロボット「ムラタセイサク君<sup>(R)</sup>」※1に新機能搭載

当社は、社内外で好評なムラタセイサク君<sup>(R)</sup>に新たな機能を搭載した平成18年モデルを開発し、平成18年10月3日に千葉県幕張メッセで開催された「CEATEC Japan 2006」の当社ブースで実演いたしました。当社のBluetooth<sup>(R)</sup>※2モジュール、透光性セラミックレンズ、圧電スピーカ、電源モジュールおよび上述したリチウムイオン2次電池などの当社の自社製品を搭載することで、新たに坂道走行、S字平均台走行、車庫入れ、携帯電話リモコン操作、発音、及び音楽再生などが可能になりました。

これらの機能の実現には、当社の「モノづくり」の要である高度な制御技術、回路設計技術をフル活用しております。また、近年子供の理科離れが懸念されているなか、子供向けの科学技術教育に「ムラタセイサク君<sup>(R)</sup>」を活用していく取り組みも開始しています。

※1 ムラタセイサク君は、(株)村田製作所の登録商標です。

※2 Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、80,000百万円でありましたが、当中間連結会計期間において、新たに大容量コンデンサ、表面波フィルタ、原料等の能力増強を計画したことにより、100,000百万円に変更しております。なお、その所要資金につきましては、手許資金を充當する予定であります。また、これらの投資予定金額に消費税等は含まれておりません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	581,000,000
計	581,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成18年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成18年12月22日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	225,263,592	225,263,592	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	—
計	225,263,592	225,263,592	—	—

- (注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資（株式会社 福井村田製作所株式 昭和37年9月5日払込17百万円）によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

##### ① 第1回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成14年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	589	535
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	58,900	53,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,264	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額 7,264 3,632	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権者の相続人は、新株予約権行使できるものとしております。 3. その他の行使の条件は、第1回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第1回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

② 第2回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成15年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	465	339
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,500	33,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,863	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,863 資本組入額 2,932	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権行使できるものとしております。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</p> <p>3. その他の行使の条件は、第2回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第2回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

③ 第3回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成16年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	663	528
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,300	52,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,789	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,789 資本組入額 2,895	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権行使できるものとしております。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</p> <p>3. その他の行使の条件は、第3回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第3回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

④ 第4回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成17年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	738	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	73,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,686	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,686 資本組入額 2,843	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。 3. その他の行使の条件は、第4回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第4回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	225,263	—	69,376	—	107,666

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,057	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,028	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,302	5.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,685	4.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,381	2.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,610	2.5
株式会社 京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	5,260	2.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,076	1.8
株式会社 滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	3,551	1.6
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	3,015	1.3
計		77,968	34.6

(注) 1. 当社は、自己株3,324,723株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。

2. 上記記載の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその関連会社から平成18年8月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	18,437	8.2
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	1,879	0.8
キャピタル・インターナショナル・インク	326	0.1
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	1	0.0
計	20,644	9.2

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,324,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 221,810,900	2,218,109	—
単元未満株式	普通株式 127,992	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	225,263,592	—	—
総株主の議決権	—	2,218,109	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式13,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数136個が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社 村田製作所	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号	3,324,700	—	3,324,700	1.5
計		3,324,700	—	3,324,700	1.5

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	平成18年5月	平成18年6月	平成18年7月	平成18年8月	平成18年9月
最高（円）	8,590	8,780	7,520	7,700	8,120	8,520
最低（円）	7,770	7,220	6,490	6,610	7,310	7,860

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という）（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、セグメント情報については、「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		30,917		25,986		33,877	
2. 定期預金		85,648		68,755		92,506	
3. 有価証券	I、II	302,401		331,895		313,181	
4. 受取手形		10,717		8,067		9,036	
5. 売掛金		90,058		117,462		103,119	
6. 貸倒引当金		△982		△1,464		△1,156	
7. たな卸資産	I	61,662		75,803		66,419	
8. 繰延税金資産	I	16,516		19,729		18,627	
9. 前払費用及び その他の流動資産		4,491		7,160		5,778	
流動資産合計		601,428	70.1	653,393	68.6	641,387	70.5
II 有形固定資産	I						
1. 土地		41,016		40,909		40,909	
2. 建物及び構築物		206,155		210,418		205,752	
3. 機械装置及び工具器具備品		427,636		451,882		437,714	
4. 建設仮勘定		6,287		22,077		13,992	
5. 減価償却累計額		△454,245		△472,662		△465,490	
有形固定資産合計		226,849	26.5	252,624	26.5	232,877	25.6
III 投資及びその他の資産							
1. 投資	I、II	15,351		18,193		19,674	
2. 繰延税金資産	I	4,284		5,620		4,657	
3. その他の固定資産		9,619		22,997		11,046	
投資及びその他の資産合計		29,254	3.4	46,810	4.9	35,377	3.9
資産合計		857,531	100.0	952,827	100.0	909,641	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
(負債の部)							
I 流動負債	I	5,173	9.4	8,900	12.0	8,556	10.5
1. 短期借入金		807		5,452		1,794	
2. 支払手形		22,095		29,205		27,089	
3. 買掛金		18,054		19,930		19,225	
4. 未払給与及び賞与		13,672		22,242		17,863	
5. 未払税金		20,803		28,335		20,587	
6. 未払費用及び その他の流動負債		80,604		114,064		95,114	
流動負債合計							
II 固定負債	I	1,028	6.6	25	6.1	526	6.5
1. 長期債務		47,777		46,804		47,296	
2. 退職給付引当金		7,462		10,456		10,631	
3. 繰延税金負債		680		679		680	
4. その他の固定負債		56,947		57,964		59,133	
固定負債合計							
III 約定債務及び偶発債務	IV	137,551	16.0	172,028	18.1	154,247	17.0
負債合計							

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
(資本の部)	I、VII									
I 資本金		69,377	8.1	69,377	7.3	69,377	7.6			
普通株式										
授権株式数										
前中間連結会計期間末										
581,000,000株										
当中間連結会計期間末										
581,000,000株										
前連結会計年度末										
581,000,000株										
発行済株式総数										
前中間連結会計期間末										
225,263,592株										
当中間連結会計期間末										
225,263,592株										
前連結会計年度末										
225,263,592株										
II 資本剰余金		102,222	11.9	102,306	10.7	102,228	11.2			
III 利益剰余金		574,688	67.0	626,652	65.7	601,685	66.2			
IV その他の包括利益 (△損失) 累計額										
1. 有価証券未実現損益		4,787		5,552		5,992				
2. 最小年金負債調整勘定		△873		△571		△529				
3. デリバティブ未実現損益		△159		△194		△33				
4. 為替換算調整勘定		△11,356		△3,815		△4,649				
その他他の包括利益 (△損失) 累計額合計		△7,601	△0.8	972	0.1	781	0.1			
V 自己株式(取得原価)		△18,706	△2.2	△18,508	△1.9	△18,677	△2.1			
自己株式数										
前中間連結会計期間末										
3,362,111株										
当中間連結会計期間末										
3,324,723株										
前連結会計年度末										
3,356,091株										
資本合計		719,980	84.0	780,799	81.9	755,394	83.0			
負債資本合計		857,531	100.0	952,827	100.0	909,641	100.0			

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高	I		228,937	100.0		277,155	100.0		490,784	100.0
II 営業費用	I	139,057			164,380			295,958		
1. 売上原価		34,769			38,348			70,291		
2. 販売費及び一般管理費		17,227	191,053	83.5	20,309	223,037	80.5	34,696	400,945	81.7
3. 研究開発費										
営業利益			37,884	16.5		54,118	19.5		89,839	18.3
III その他の収益(△費用)	I	1,103			1,803			2,326		
1. 受取利息及び配当金		△67			△130			△201		
2. 支払利息		10			△320			△1,730		
3. 為替差損益		400	1,446	0.7	1,413	2,766	1.0	1,446	1,841	0.4
4. その他(純額)										
税金等調整前 中間(当期)純利益			39,330	17.2		56,884	20.5		91,680	18.7
IV 法人税等	I	14,285			23,840			34,579		
1. 法人税、住民税及び 事業税		251	14,536	6.4	△799	23,041	8.3	△1,347	33,232	6.8
2. 法人税等調整額										
中間(当期)純利益			24,794	10.8		33,843	12.2		58,448	11.9
1株当たり利益及び現金配当額	I、III									
基本的1株当たり 中間(当期)純利益金額			110.97円			152.50円			262.49円	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			110.97円			152.47円			262.47円	
現金配当額			25.00円			40.00円			55.00円	

③【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 中間（当期）純利益	24,794	33,843	58,448
II その他の包括利益（△損失） (税効果調整後)			
1．有価証券未実現損益	1,133	△440	2,338
2．最小年金負債調整額	90	△42	434
3．デリバティブ未実現損益	27	△161	153
4．為替換算調整額	2,834	834	9,541
その他の包括利益計	4,084	191	12,466
III 包括利益	28,878	34,034	70,914

④【中間連結株主持分計算書】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成17年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,222	555,512	△11,685	△3,117
自己株式の取得				24,794		△15,589
中間純利益				△5,618		
現金配当額 (1株当たり25.00円)					4,084	
その他の包括利益						
平成17年9月30日現在残高	225,263,592	69,377	102,222	574,688	△7,601	△18,706

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成18年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,228	601,685	781	△18,677
自己株式の取得				25		△19
ストックオプションの 権利行使				53		188
ストックオプションコストの 計上					33,843	
中間純利益					△8,876	
現金配当額 (1株当たり40.00円)						191
その他の包括利益						
平成18年9月30日現在残高	225,263,592	69,377	102,306	626,652	972	△18,508

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成17年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,222	555,512	△11,685	△3,117
自己株式の取得				6		△15,609
ストックオプションの 権利行使				58,448		49
当期純利益				△12,275		
現金配当額 (1株当たり55.00円)					12,466	
その他の包括利益						
平成18年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,228	601,685	781	△18,677

## ⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	金額(百万円)		金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1. 中間(当期) 純利益		24,794	33,843
2. 営業活動による キャッシュ・フローと 中間(当期) 純利益の調整			58,448
(1) 減価償却費	20,435	21,871	45,139
(2) 有形固定資産除売却損	254	204	315
(3) 長期性資産の減損	360	—	639
(4) 投資項目の売却益	△70	△2	△71
(5) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)	623	△575	704
(6) 法人税等調整額	251	△799	△1,347
(7) 資産及び負債項目の増減			
売上債権の増加	△11,489	△12,235	△19,895
たな卸資産の増加	△1,977	△9,021	△5,302
前払費用及びその他の流動 資産の増加	△267	△1,287	△1,447
支払手形及び買掛金の増加	4,167	5,343	10,001
未払給与及び賞与の増加	605	687	1,698
未払税金の増加(△減少)	△2,039	4,333	2,058
未払費用及びその他の流動 負債の増加	794	6,917	633
その他(純額)	△123	11,524	3,015
		36,318	52,294
営業活動による キャッシュ・フロー合計			92,004

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得	△21,624	△41,910	△51,040
2. 投資項目の購入	△2,442	△2,034	△4,299
3. 有価証券の減少 (△増加)	29,948	△16,499	17,929
4. 長期性預金の増加	—	—	△1,000
5. 有形固定資産の売却による収入	776	207	817
6. 投資項目の売却による収入	116	10	119
7. 子会社の取得 (取得現金控除後)	—	△15,387	—
8. その他	2	1	5
投資活動による キャッシュ・フロー合計	6,776	△75,612	△37,469
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の増加 (△減少)	△199	478	2,458
2. 長期債務の減少	—	△500	△500
3. 支払配当金	△5,618	△8,876	△12,275
4. 自己株式の取得	△15,589	△19	△15,609
5. その他	△1	212	53
財務活動による キャッシュ・フロー合計	△21,407	△8,705	△25,873
IV 換算レート変動による影響	1,207	381	4,050
現金及び現金同等物增加 (△減少) 額	22,894	△31,642	32,712
現金及び現金同等物期首残高	93,671	126,383	93,671
現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高	116,565	94,741	126,383
営業活動による キャッシュ・フローの追記			
1. 支払利息の支払額	66	124	192
2. 法人税等の支払額	16,332	19,497	32,503

## 中間連結財務諸表注記事項

### I 重要な連結会計方針の要約

#### 1. 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。

なお、「米国会計原則」としては、会計研究公報（A R B）、会計原則審議会（A P B）意見書及び財務会計基準審議会（F A S B）基準書等があります。

ただし、セグメント情報は「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、「F A S B 基準書第131号（企業のセグメント及び関連情報に関する開示）」に基づくセグメント情報は作成しておりません。

#### 2. 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、昭和51年8月にシンガポール預託証券及び昭和52年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和54年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間から「米国会計原則」に基づく中間連結財務諸表を作成し、提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録しておりません。

#### 3. 「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額

「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成した場合に比べ、税金等調整前中間（当期）純利益が増加している場合は（増）、また減少している場合は（減）と表示しております。

##### (1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、中間財務諸表においては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用しております。一方、中間連結財務諸表上では「F A S B 基準書第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類しております。市場性のある債券及び株式については、公正価額で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価額の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

当社グループは、保有する個々の有価証券の公正価額が取得原価と比較して下落しているか、更にその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価額の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価額の取得原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、債券については保有予定期間や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価額の下落が一時的でないと認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計期間の損益として計上しております。

なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間28百万円（増）、前中間連結会計期間2百万円（減）及び前連結会計年度110百万円（減）であります。

##### (2) 転換社債発行費

過年度において発生した転換社債発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は繰延資産として処理し、かつ、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(3) 新株発行費

過年度において発生した新株発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、中間連結財務諸表上は「FASB基準書第43号（有給休暇に関する会計処理）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間47百万円（減）、前中間連結会計期間0百万円（減）及び前連結会計年度23百万円（増）であります。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、中間財務諸表においては退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。一方、中間連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「FASB基準書第87号（事業主の年金会計）」の規定に基づいて計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間681百万円（増）、前中間連結会計期間1,289百万円（増）及び前連結会計年度2,582百万円（増）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、中間連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間485百万円（増）、前中間連結会計期間203百万円（減）及び前連結会計年度955百万円（増）であります。

(7) ストックオプション

ストックオプションコストについては、連結決算上は「FASB基準書第123号改訂（株式に基づく支払い）」に定められた公正価値法に基づいて、費用として計上し、資本剰余金に加算しております。なお、当中間連結会計期間における当該会計処理による税金等調整前中間純利益に対する影響額は53百万円（減）であります。

(8) 表示様式

イ. わが国の会計基準では、当中間連結会計期間より、連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。

ロ. 中間財務諸表において特別損益として表示されている項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（△費用）に表示しております。

ハ. 「FASB基準書第130号（包括利益の報告）」に基づく包括利益は、中間（当期）純利益、有価証券未実現損益の増減、最小年金負債調整勘定の増減、デリバティブ未実現損益の増減及び為替換算調整勘定の増減により構成され、中間連結包括利益計算書に表示しております。「FASB基準書第130号」は、資産の評価方法及び損益に影響を与えるものではなく、追加的な開示を要求するのみであります。

二. 中間連結損益計算書の下に1株当たり利益及び現金配当額を表示しております。なお、「米国会計原則」では開示を要求されておりませんが、当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における1株当たり株主資本は、当中間連結会計期間末3,518.08円、前中間連結会計期間末3,244.59円及び前連結会計年度末3,404.09円であります。

#### 4. 連結範囲及び持分法の適用

中間連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。

中間連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
国内連結子会社	23社	23社	23社
海外連結子会社	31社	34社	32社
主な連結子会社は、次のとおりであります。			
会社名			
株式会社福井村田製作所			
株式会社出雲村田製作所			
株式会社富山村田製作所			
株式会社小松村田製作所			
株式会社金沢村田製作所			
株式会社岡山村田製作所			
村田土地建物株式会社			
Murata Electronics North America, Inc.			
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.			
Murata Company Limited			
持分法適用会社数の内訳は、次のとおりであります。			
会社名			
国内関連会社	1社	1社	1社
海外関連会社	一社	一社	一社

#### 5. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の中間決算日が連結中間決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	中間決算日
Beijing Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	6月30日
Murata (China) Investment Co., Ltd.	6月30日

(注) 1. 上記以外に6月中間決算の海外連結子会社が9社あります。

2. 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、連結中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは「現金及び預金」と預金時から3か月以内に満期が到来する「定期預金」を「中間連結キャッシュ・フロー計算書」における「現金及び現金同等物」と定義しております。これらの「定期預金」は、元本の減少を伴うことなく隨時、引き出すことが可能であります。

#### 7. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

##### (1) たな卸資産

たな卸資産は、主として総平均法による低価法により評価しております。

##### (2) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、大部分の海外連結子会社は定額法で算定しております。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び工具器具備品	4～10年

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 8. 収益の認識基準

当社グループは、「所有権の移転を含む契約等が存在している」、「物の引渡しが行われている」、「販売価格が確定又は確定可能となっている」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」という4条件を満たしている場合に売上を計上しております。

## 9. 広告宣伝費

広告宣伝費に係る支出は発生時に全額費用処理しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該金額は、当中間連結会計期間765百万円、前中間連結会計期間786百万円及び前連結会計年度1,871百万円であります。

## 10. 税効果会計

税効果の会計処理は、「FASB基準書第109号（法人所得税の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。同基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。法人税等調整額は毎年の繰延税金資産・負債の増減に基づいて算出されております。繰延税金資産に対する評価性引当金については、過去の課税所得及び将来の課税所得見込額を基準として、将来減算一時差異により発生する繰延税金資産の回収可能性について検討し、回収が不可能と見込まれる額を計上しております。税率変更の繰延税金資産・負債への影響は、税率変更の制定日の属する期間の期間損益として認識されます。国内連結子会社の期末未分配利益については、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されないため繰延税金負債は認識しておりませんが、海外連結子会社の期末未分配利益については、外国税額控除を考慮した上で、将来の配当時に日本で課される税金について繰延税金負債を認識しております。

## 11. 1株当たり利益

1株当たり利益の計算及び開示に関しては、「FASB基準書第128号（1株当たり利益）」の規定を採用しております。同基準書では、中間（当期）純利益を期中平均発行済株式数で除した「基本的1株当たり中間（当期）純利益金額」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」の双方を中間連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

## 12. 金融派生商品

当社グループは「FASB基準書第133号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理）」、「FASB基準書第138号（特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理—基準書第133号の改訂—）」、「FASB基準書第149号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理—基準書第133号の改訂—）」及び「FASB基準書第155号（複合金融商品の会計処理—基準書第133号及び第140号の改訂—）」を適用しております。

同基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価額をもって資産・負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求しております。

当社グループは、金融派生商品の契約締結日において、その金融派生商品を将来発生予定の外貨建キャッシュ・フローに対するヘッジ手段、すなわち、キャッシュ・フローへッジとして設定しております。当社グループはヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的及びヘッジ取引を利用する方針と手続を管理規定として文書化しており、全ての金融派生商品は、中間連結貸借対照表に計上された特定の資産・負債又は特定の将来発生予定取引に関連させております。

当社グループは、金融派生商品とヘッジ対象の通貨及び条件が一致しており、また、全てのヘッジ取引はヘッジ対象のキャッシュ・フローの増減と相殺されるため、ヘッジ効果は高いと考えております。

同基準書によれば、キャッシュ・フローへッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価額の増減は、その他の包括利益（△損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

### 13. ストックオプション制度

前連結会計年度まで、当社グループは、ストックオプションの会計処理について、「FASB基準書第123号（株式に基づく報酬の会計処理）」において認められていた「APB意見書第25号（従業員に発行した株式の会計処理）」に定められた本源的価値法を適用しておりました。付与したストックオプションの行使価格は、権利付与日における当社株式の市場価格を上回っているため、当社グループは報酬コストの計上を行っておりませんでした。

当中間連結会計期間より、当社グループは、ストックオプションの会計処理について、「FASB基準書第123号改訂（株式に基づく支払い）」を修正将来方式により適用しております。同基準書の改訂では、株式に基づく報酬と交換に従業員から提供されるサービスに対する費用を、報酬の付与日における公正価値に基づいて測定することが要求されております。また、その費用は、適用日以降、株式に基づく報酬と交換に従業員がサービスの提供を求められる期間にわたって認識されます。当社グループは当中間連結会計期間において53百万円の報酬コストを計上しております。

前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当社グループが「FASB基準書第123号」に定める公正価値法を適用した場合の中間（当期）純利益及び1株当たり中間（当期）純利益金額に与える影響は、次のとおりであります。

#### (1) 中間（当期）純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
報告数値（百万円）	24,794	58,448
公正価値法を適用した場合のストックオプションコスト（税効果調整後）（百万円）	△69	△131
想定数値（百万円）	24,725	58,317

#### (2) 1株当たり中間（当期）純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
報告数値		
基本的（円）	110.97	262.49
潜在株式調整後（円）	110.97	262.47
想定数値		
基本的（円）	110.66	261.90
潜在株式調整後（円）	110.66	261.90

### 14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当中間連結会計期間2,771百万円、前中間連結会計期間2,445百万円及び前連結会計年度5,106百万円であります。

### 15. 顧客に支払われる対価

当社グループは、「発生問題専門委員会基準書第01-9号（ベンダーから顧客（再販業者を含む）に支払われる対価の会計処理）」を適用しております。同基準書は、顧客に商品を販売する際に発生するベンダーの費用及び再販業者の販売促進活動に対して支払われる対価について、中間連結損益計算書上、売上高から控除することを規定しております。

## 16. 長期性資産の減損又は処分

当社グループは、「FASB基準書第144号（長期性資産の減損又は処分に係る会計処理）」を適用しております。同基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合は、帳簿価額が公正価額を超過する金額について減損を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、見積売却価額に基づき減損額を計上します。

当社グループは、前中間連結会計期間360百万円及び前連結会計年度639百万円の減損損失を販売費及び一般管理費に計上しております。

前中間連結会計期間及び前連結会計年度に計上した減損損失は、主に事業計画の見直しに伴い、子会社の一部の長期性資産について使用見込がなくなり、減損が生じていると判断されたため、土地及び建物について帳簿価額が公正価額を超過する金額を減損損失として認識したことによるものです。なお、公正価額は、当該資産から生ずると予測される将来見積キャッシュ・フローに基づき決定しております。

## 17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「FASB基準書第142号（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

## 18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準によって中間連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

## 19. 組替表示

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表を当中間連結会計期間の表示区分に合わせて組替えて表示しております。

## 20. 新会計基準

平成18年9月に、FASBは「FASB基準書第157号（公正価値測定）」を公表しました。同基準書は、従来、基準書により相違があった公正価値の定義を統一するものであります。同基準書は、資産・負債の公正価値を市場での交換価格（出口価格）とし、測定方法については、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ及びコスト・アプローチがあり、これらの測定方法を貫して使用することを要求しております。また、同基準書は資産・負債の公正価値による測定についての開示範囲の拡大を要求しております。同基準書は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社グループにおきましては平成21年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響は、現在検討中であります。

平成18年9月に、FASBは「FASB基準書第158号（従業員の確定給付年金及びその他の退職後給付制度—FASB基準書第87号、第88号、第106号及び132号の改訂の修正—）」を公表しました。同基準書は、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状況を貸借対照表上に計上すること、また、積立額の測定日を期末日とすることを要求しております。同基準書は、確定退職後給付制度の財政状態の認識及び開示については平成18年12月15日より後に終了する連結会計年度末より、期末における測定については平成20年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては前者については平成19年3月期から、後者については平成21年3月期からの適用となります。同基準書の適用

による、当社グループの連結財務諸表に与える影響は、現在検討中であります。

平成18年6月に、FASBは「FASB解釈指針第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理—FASB基準書第109号の解釈指針一）」を公表しました。同解釈指針は、税務申告書において採用される、または採用が予定されている税務上の見解を、どのように財務諸表において認識し、かつ測定するかについて規定しております。また、同解釈指針は、認識の中止、分類、利息と罰金、中間会計期間における会計処理、開示及び移行措置に関する指針についても規定しております。同解釈指針は平成18年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、当社グループにおきましては平成20年3月期からの適用となります。同解釈指針の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響については、現在検討中であります。

## II 有価証券及び投資有価証券

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における売却可能有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び公正価額は、次のとおりであります。

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価額 (百万円)
政府債	33,479	148	1	33,626	25,539	36	10	25,565	31,628	15	56	31,587
民間債	268,713	238	176	268,775	306,513	406	589	306,330	282,583	91	1,080	281,594
有価証券	302,192	386	177	302,401	332,052	442	599	331,895	314,211	106	1,136	313,181
株式	4,739	8,087	12	12,814	4,734	9,724	24	14,434	4,738	11,322	—	16,060
投資信託	—	—	—	—	600	3	—	603	600	—	0	600
投資	4,739	8,087	12	12,814	5,334	9,727	24	15,037	5,338	11,322	0	16,660
合計	306,931	8,473	189	315,215	337,386	10,169	623	346,932	319,549	11,428	1,136	329,841

(注) 投資有価証券に含まれる非上場株式等（当中間連結会計期間末3,156百万円、前中間連結会計期間末2,537百万円、前連結会計年度末3,014百万円）については、公正価額の算定が困難であるため原価法により評価しており、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間末における売却可能有価証券（政府債及び民間債）の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	取得原価（百万円）	公正価額（百万円）
1年以内	130,577	130,566
1年超5年以内	201,475	201,329
5年超	—	—
合計	332,052	331,895

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
売却額（百万円）	116	13	119
実現利益（百万円）	70	2	71
実現損失（百万円）	—	3	—

### III 1株当たり利益

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり中間（当期）純利益金額と潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の計算は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額(円)	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額(円)	当期純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 当期純利益 金額(円)
中間（当期）純利益	24,794	223,431,626	110.97	33,843	221,927,434	152.50	58,448	222,669,988	262.49
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	—	341	—	—	42,868	—	—	18,216	—
潜在株式調整後 中間（当期）純利益	24,794	223,431,967	110.97	33,843	221,970,302	152.47	58,448	222,688,204	262.47

### IV 約定債務及び偶発債務

当中間連結会計期間末における固定資産に関する約定債務は、13,933百万円（前中間連結会計期間末8,317百万円、前連結会計年度末13,412百万円）であります。また、当中間連結会計期間末における輸出手形の割引に関する偶発債務は、333百万円（前中間連結会計期間末309百万円、前連結会計年度末460百万円）であります。

### V 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。同時に当社グループは外国為替の変動リスクを軽減する目的で外国為替予約契約を結んでおります。

#### 1. 資産及び負債

- (1) 現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金及び長期債務  
これらの金融商品の公正価額は、中間連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

公正価額は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価額を用いております。当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価額は「II 有価証券及び投資有価証券」に記載しております。

#### (3) その他の固定資産

公正価額は主として同一もしくは類似商品の取引相場等に基づいて計算されております。その他の固定資産の当中間連結会計期間末の公正価額は23,070百万円（前中間連結会計期間末9,629百万円、前連結会計年度末11,102百万円）であり、対応する帳簿価額は22,997百万円（前中間連結会計期間末9,619百万円、前連結会計年度末11,046百万円）であります。

#### 2. 先物為替予約

当社グループは、原則として3か月以内に発生すると思われる売上・仕入取引、外貨建資産・負債の一定割合について、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、当中間連結会計期間末における先物為替契約の契約額は24,819百万円（前中間連結会計期間末14,769百万円、前連結会計年度末16,532百万円）であります。また、当中間連結会計期間末の公正価額は547百万円（負債）（前中間連結会計期間末375百万円（負債）、前連結会計年度末78百万円（負債））であります。中間連結貸借対照表計上額と等しくなっております。

公正価額の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額は、主にヘッジ対象取引に関連する製品が海外連結子会社から顧客に売上げられた時点、すなわち、ヘッジ対象が損益に影響を与える時点でその他の収益（△費用）として中間連結損益計算書に計上されます。当中間連結会計期間末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は3か月以内に損

益に組替えられる見込みであります。

契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

### 3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験しておりません。

## VI 企業結合

平成18年4月28日、当社の完全子会社である米国Murata Electronics North America, Inc.（以下「MEA」）は、米国ベンチャー企業SyChip, Inc.（以下「SyChip社」）を買収し、SyChip社をMEAの完全子会社としました。買収金額は総額で15,538百万円であります。

SyChip社は、無線通信用のチップサイズモジュールの開発、設計、販売を行っており、現状、同社の製品は、POS端末やPDA、IP Phone、音楽機器などに使用されております。VoIP市場などSyChip社の取り組んでいる用途市場は、今後の市場拡大の可能性があるものの、当社はまだ参入できおらず、当社の無線通信モジュール事業における用途市場の拡大に対応できるものと考えております。

SyChip社の経営成績は買収日以降、当社の連結財務諸表に含まれております。

## VII 後発事象

平成18年10月31日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主に対し中間配当8,878百万円（1株につき40.00円）を実施することを決議しました。

## VIII セグメント情報

以下のセグメント情報は「中間連結財務諸表規則」により作成しております。

### 【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っています。

当事業における売上高及び営業損益が、中間連結損益計算書に含まれる売上高及び営業損益の概ね100%

を占めているため、当社グループは事業の種類別セグメント情報の開示を行っておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	110,946	17,990	23,294	76,707	228,937	—	228,937
(2) セグメント間の 内部売上高	78,540	5	9	9,322	87,876	△87,876	—
計	189,486	17,995	23,303	86,029	316,813	△87,876	228,937
営業費用	158,969	17,369	22,280	81,838	280,456	△89,403	191,053
営業利益	30,517	626	1,023	4,191	36,357	1,527	37,884

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	118,356	22,130	25,804	110,865	277,155	—	277,155
(2) セグメント間の 内部売上高	110,581	4	0	11,612	122,197	△122,197	—
計	228,937	22,134	25,804	122,477	399,352	△122,197	277,155
営業費用	184,523	23,843	24,722	114,523	347,611	△124,574	223,037
営業利益 (又は営業損失)	44,414	△1,709	1,082	7,954	51,741	2,377	54,118

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	223,893	37,565	48,431	180,895	490,784	—	490,784
(2) セグメント間の 内部売上高	182,222	8	13	19,621	201,864	△201,864	—
計	406,115	37,573	48,444	200,516	692,648	△201,864	490,784
営業費用	335,244	35,027	46,164	189,583	606,018	△205,073	400,945
営業利益	70,871	2,546	2,280	10,933	86,630	3,209	89,839

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国

(2) ヨーロッパ……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ

(3) アジア………中華人民共和国、シンガポール、タイ

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,517	31,982	111,106	163,605
II 連結売上高（百万円）				228,937
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	9.0	14.0	48.5	71.5

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	22,740	36,510	147,298	206,548
II 連結売上高（百万円）				277,155
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.2	13.2	53.1	74.5

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	41,665	65,944	247,995	355,604
II 連結売上高（百万円）				490,784
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.5	13.5	50.5	72.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国、メキシコ

(2) ヨーロッパ………ドイツ、フィンランド、ハンガリー、イタリア、フランス

(3) アジア・その他…中華人民共和国、大韓民国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

#### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		39,762		28,176		45,395	
2. 受取手形	※5	9,562		6,645		7,865	
3. 売掛金		57,997		74,043		64,902	
4. 有価証券		79,968		77,338		79,977	
5. たな卸資産		14,670		20,253		17,846	
6. 短期貸付金		257		29		4	
7. 一年以内に回収する長期貸付金		1,853		992		1,112	
8. 繰延税金資産		4,598		5,525		5,201	
9. その他	※4	9,582		14,566		12,915	
貸倒引当金		△50		△20		△60	
流動資産合計		218,204	46.2	227,552	43.6	235,162	47.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		21,074		21,553		20,633	
(2) 機械及び装置		10,760		12,517		11,978	
(3) 土地		17,439		17,454		17,453	
(4) その他		8,943		13,171		10,074	
有形固定資産合計		58,217		64,696		60,141	
2. 無形固定資産		3,914		4,103		3,995	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		163,520		193,671		169,875	
(2) 長期貸付金		7,048		3,890		4,026	
(3) 繰延税金資産		12,975		12,840		12,372	
(4) その他		8,701		15,208		13,178	
貸倒引当金		△180		△180		△180	
投資その他の資産合計		192,066		225,431		199,272	
固定資産合計		254,198	53.8	294,231	56.4	263,410	52.8
資産合計		472,402	100.0	521,783	100.0	498,573	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1. 支払手形	※5	590			5,207			1,383	
2. 買掛金		30,305			35,787			35,078	
3. 一年以内に返済する長期借入金		2			2			2	
4. 未払法人税等		8,660			15,500			11,860	
5. その他		12,845			17,135			13,770	
流動負債合計		52,404	11.1		73,632	14.1		62,094	12.5
II 固定負債									
1. 長期借入金		27			25			26	
2. 退職給付引当金		32,880			33,149			33,688	
3. その他		678			678			678	
固定負債合計		33,585	7.1		33,852	6.5		34,392	6.9
負債合計		85,989	18.2		107,484	20.6		96,487	19.4
(資本の部)									
I 資本金								69,376	13.9
II 資本剰余金									
1. 資本準備金		107,666			—			107,666	
2. その他資本剰余金		—			—			6	
資本剰余金合計		107,666	22.8		—	—		107,672	21.6
III 利益剰余金									
1. 利益準備金		7,899			—			7,899	
2. 任意積立金		129,288			—			129,288	
3. 中間(当期)未処分利益		86,277			—			100,769	
利益剰余金合計		223,466	47.3		—	—		237,958	47.7
IV その他有価証券評価差額金		4,609	1.0		—	—		5,755	1.1
V 自己株式		△18,705	△4.0		—	—		△18,676	△3.7
資本合計		386,412	81.8		—	—		402,086	80.6
負債資本合計		472,402	100.0		—	—		498,573	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	69,376	13.3	—	—
2 資本剰余金			—	107,666	—	—	—
(1) 資本準備金		—	—	31	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—		—	—	—
資本剰余金合計		—	—	107,697	20.6	—	—
3 利益剰余金			—	7,899	—	—	—
(1) 利益準備金		—	—	11	—	—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	1,925	—	—	—
土地圧縮積立金		—	—	3	—	—	—
特別償却準備金		—	—	127,707	—	—	—
買換資産圧縮積立金		—	—	112,873	—	—	—
別途積立金		—	—		—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	250,422	48.0	—	—
利益剰余金合計		—	—	△18,507	△3.5	—	—
4 自己株式		—	—	408,988	78.4	—	—
株主資本合計		—	—	5,310	1.0	—	—
II 評価・換算差額等			—	5,310	1.0	—	—
1 その他有価証券評価差額金		—	—	414,298	79.4	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	521,783	100.0	—	—
純資産合計		—	—			—	—
負債純資産合計		—	—			—	—

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高	※1	198,256	100.0	241,436	100.0	422,578	100.0
II 売上原価		153,765	77.6	189,300	78.4	328,054	77.6
売上総利益		44,491	22.4	52,135	21.6	94,523	22.4
III 販売費及び一般管理費		31,952	16.1	33,579	13.9	64,504	15.3
営業利益		12,538	6.3	18,555	7.7	30,019	7.1
IV 営業外収益	※2	8,257	4.2	11,093	4.6	19,019	4.5
V 営業外費用	※3	359	0.2	161	0.1	709	0.2
経常利益		20,436	10.3	29,487	12.2	48,328	11.4
税引前中間(当期)純利益		20,436	10.3	29,487	12.2	48,328	11.4
法人税、住民税及び事業税		4,675		8,518		12,194	
法人税等調整額		92	4.768	△490	8,027	△683	11,511
中間(当期)純利益		15,667	7.9	21,459	8.9	36,817	8.7
前期繰越利益		70,609		—		70,609	
中間配当額		—		—		6,657	
中間(当期)未処分利益		86,277		—		100,769	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	資本金	株主資本											自己株式	株主資本合計		
		資本剩余金			利益準備金	利益剩余金										
		資本準備金	その他資本 剩余金	資本 剩余金 合計		土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	貿換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剩余金	利益 剩余金 合計					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	69,376	107,666	6	107,672	7,899	11	1,565	3	127,707	100,769	237,958	△18,676	396,330			
中間会計期間中の変動額																
剩余金の配当（注）											△8,876	△8,876		△8,876		
役員賞与の支給（注）											△120	△120		△120		
中間純利益											21,459	21,459		21,459		
自己株式の取得													△19	△19		
自己株式の処分			25	25									188	213		
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）							△494				494	—		—		
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）							1,216				△1,216	—		—		
特別償却準備金の取崩 (当期分)							△469				469	—		—		
特別償却準備金の積立 (当期分)							107				△107	—		—		
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）																
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	25	25	—	—	359	—	—	12,103	12,463	168	12,657			
平成18年9月30日 残高 (百万円)	69,376	107,666	31	107,697	7,899	11	1,925	3	127,707	112,873	250,422	△18,507	408,988			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,755	5,755	402,086
中間会計期間中の変動額			
剩余金の配当（注）			△8,876
役員賞与の支給（注）			△120
中間純利益			21,459
自己株式の取得			△19
自己株式の処分			213
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）			—
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）			—
特別償却準備金の取崩 (当期分)			—
特別償却準備金の積立 (当期分)			—
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△445	△445	△445
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△445	△445	12,212
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,310	5,310	414,298

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品……移動平均法による低価法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 ……総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>_____</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ ……時価法</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………10～50年 機械及び装置……4～10年</p> <p>無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用……定額法</p>	同左	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当中間会計期間の営業外損益に計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っております。</p> <p>当該取引については、「金融商品に係る会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、中間会計期間末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれております。</p>	同左	<p>金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っております。</p> <p>当該取引については、「金融商品に係る会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、事業年度末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(3) 当中間会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度末において予定している剰余金の処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(3) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>_____</p> <p>(3) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。</p>

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
_____	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は414,298百円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、120,636百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、122,548百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、122,439百万円であります。
2 債務保証	2 債務保証	2 債務保証
(1) 関係会社の借入金等に対するもの	(1) 関係会社の借入金等に対するもの	(1) 関係会社の借入金等に対するもの
村田土地建物株式会社 1,000百万円	Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 5,721百万円	村田土地建物株式会社 500百万円
Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 2,980百万円	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 4,309百万円	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 3,604百万円
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 2,643百万円	Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 1,164百万円	Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 2,429百万円
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 357百万円	Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 7百万円	Suzhou Murata Electronics Co., Ltd. 1,134百万円
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 7百万円	計 11,203百万円	Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 406百万円
計 6,988百万円		Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 12百万円
上記以外に、Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.の金融機 関からの借入金555百万円に対して、経 営指導念書を差入れております。		
(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するも のは13百万円であります。	(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するも のは4百万円であります。	(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するも のは5百万円であります。
3 輸出手形割引高は264百万円でありま す。	3 輸出手形割引高は168百万円でありま す。	3 輸出手形割引高は292百万円であります。
※4 未収消費税等	※4 未収消費税等	※4 未収消費税等
消費税等については、当中間会計期間 末の確定申告に基づく還付請求額を流動 資産その他（未収金）に含めて計上して おります。 ————	同左	消費税等については、当事業年度末の 確定申告に基づく還付請求額を流動資産 その他（未収金）に含めて計上してお ります。 ————
※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処 理しております。なお、当中間会計期間 の末日は金融機関の休日であったため、 次の満期手形が中間会計期間末日残高に 含まれております。	受取手形 615百万円	
	支払手形 19百万円	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 売上高の内訳  商品製品等売上高 192,469百万円 技術及び経営援助収入 5,787百万円	※1 売上高の内訳  商品製品等売上高 235,411百万円 技術及び経営援助収入 6,024百万円	※1 売上高の内訳  商品製品等売上高 411,214百万円 技術及び経営援助収入 11,363百万円
※2 営業外収益のうち重要なもの  受取利息 420百万円 受取配当金 6,805百万円	※2 営業外収益のうち重要なもの  受取利息 723百万円 受取配当金 9,358百万円	※2 営業外収益のうち重要なもの  受取利息 814百万円 受取配当金 15,968百万円
※3 営業外費用のうち重要なもの  支払利息 2百万円	※3 営業外費用のうち重要なもの  支払利息 2百万円	※3 営業外費用のうち重要なもの  支払利息 5百万円
4 減価償却実施額  有形固定資産 4,108百万円 無形固定資産 529百万円	4 減価償却実施額  有形固定資産 4,516百万円 無形固定資産 585百万円	4 減価償却実施額  有形固定資産 9,480百万円 無形固定資産 1,092百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式（注）	3,356	2	33	3,324
合計	3,356	2	33	3,324

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少33千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額  有形固定資産 (その他)  取得価額相当額 615百万円 減価償却累計額相当額 222百万円 中間会計期間末残高相当額 392百万円  (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額  1年内 147百万円 1年超 244百万円 合 計 392百万円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  支払リース料 77百万円 減価償却費相当額 77百万円  (4) 減価償却費相当額の算定方法  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高相当額の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額  有形固定資産 (その他)  取得価額相当額 592百万円 減価償却累計額相当額 344百万円 中間会計期間末残高相当額 247百万円  (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額  1年内 146百万円 1年超 101百万円 合 計 247百万円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  支払リース料 73百万円 減価償却費相当額 73百万円  (4) 減価償却費相当額の算定方法  同左	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び事業年度末残高相当額  有形固定資産 (その他)  取得価額相当額 589百万円 減価償却累計額相当額 271百万円 事業年度末残高相当額 317百万円  (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額  1年内 145百万円 1年超 171百万円 合 計 317百万円  (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  支払リース料 151百万円 減価償却費相当額 151百万円  (4) 減価償却費相当額の算定方法  リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  (注) 取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高相当額の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,741円37銭	1株当たり純資産額 1,866円73銭	1株当たり純資産額 1,811円41銭
1株当たり中間純利益金額 70円12銭	1株当たり中間純利益金額 96円70銭	1株当たり当期純利益金額 164円80銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 70円12銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 96円68銭	潜在株式調整後 1株当たり 純利益金額 164円79銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	15,667	21,459	36,817
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	120
（うち利益処分による役員賞与金（百万円））	—	—	(120)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	15,667	21,459	36,697
普通株式の期中平均株式数（千株）	223,431	221,927	222,669
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額			
普通株式増加数（千株）	0	52	18
（うち新株予約権（千株））	(0)	(52)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権（新株予約権の数 727個）、第2回新株予約権（新株予約権の数 701個）及び第3回新株予約権（新株予約権の数 715個）。 なお、これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—	第1回新株予約権（新株予約権の数701個）。 なお、概要是「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、第68期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個を、新株予約権の数より控除し、前中間会計期間中に権利喪失事由が発生した第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、権利喪失日から前中間会計期間末までの新株予約権の数より控除して算定しております。
2. 当中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額については、第68期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個、ならびに第70期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権8個、第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、新株予約権の数より控除して算定しております。
3. 前事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第68期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個を、新株予約権の数より控除し、前事業年度中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権8個、第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、権利喪失日から前事業年度末までの新株予約権の数より控除して算定しております。

(2) 【その他】

- ① 平成18年10月31日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第71期中間配当として1株につき40円00銭（総額8,877百万円）を支払うことを決議しました。
- ② 当中間会計期間において、営業その他に關し重要な訴訟事件等は発生しておりません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月29日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日） 平成18年5月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日） 平成18年6月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日） 平成18年7月14日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項I参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項I参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項Iに記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村田製作所の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村田製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。